

製造業安全対策官民協議会
第 8 回サブワーキンググループ（向殿 SWG）検討会
議事要旨

平成 31 年 3 月 27 日(水)9 : 30~12 : 00

田町スクエア コンフォート田町 会議室 I

1. 出席者

出席者名簿(資料 1)のとおり

2. 議事

会議冒頭、向殿主査より挨拶があった

- ・ 本 SWG で検討しているテーマは、業界団体等幅広く網羅したものになっている。活発な議論をお願いしたい。

(1) リスクアセスメント共通化手法の取りまとめ方法について

事務局より資料 3-1、3-2、4 に基づき今回の検証結果と今回の論点整理について説明後の主な意見は下記のとおり。

- ・ 大きな話として、2007 年問題(団塊世代の退職)の顕在化により、新規の人が増え、これまでの常識が通じなくなってきた。今後、外国人労働者も入るため日本的な大丈夫は通じない。⇒今回のチェックリストにおいては外国人労働者へもカバーできており、当たり前と思っていることも盛り込んだ内容になっている。

- ・ 現場レベルでのチェックリストとマネジメント部門でのチェックリストのレイヤーを分けて整備すべき。現場レベルでは手軽な方がよい。マネジメント側は意図的なルール違反の発生確率とそのインパクトをどう見ていくか、ハザードの特定といった次回以降のテーマに入るとは思うが、そこをリスク分析という形でも入れては。

⇒中災防では、研修にて作業のリスクアセスメントについては、作業者や監督者レベルといった実際に作業を行う方向けのリスクアセスメント研修を行っている。一方、機械設備に関しては、機械を設計する方等、専門的な方向けの研修を行っている。オペレーターについては、作業手順に沿った中で今回のチェックリストの活用を考えている。

- ・ 現場には、もう少し簡略化したもので実施するとよいと考える。

- ・ 今回のチェックリストは機械設備の改善につながるので、マネジメント層に向けて行ってもらえるものなのか。

⇒作業を行う方に向けてヒューマンエラー防止のために活用するイメージ。

- ・ そうすると現場向けのマニュアルになる、それでは今のままのマニュアルでは使えなくなってしまうのではないか？ハードウェア対策の延長として実施するのはどうか？

⇒現状厚労省の指針でも意図的なヒューマンエラーを防止しようとしているが、具体的な実施方法はない状態である。具体的な手法を今回提案している。

- ・ 作業者レベルと機械の保全担当が行うような 2 つのものがあつた方がいいのでは？

⇒次回のテーマとして向殿先生とは、ハザードの特定とリスク低減措置も課題としている。今回のものは意図的なヒューマンエラーが起きそうなところを見つけるまでである。そして対策をどうしていくかが今後のテーマである。

- ・ 機械保全の方からは良い回答と思うが、現場からすると拒絶されないだろうか？

- ・ 現場とマネジメント側の低減策がうまくかみ合わないと思える。

- ・ 回答では、レベルが上がった所もあり、金額にすると相当な金額になる。結果的に事業責任者が参画しないと成り立たない。例えば全国大会のリスクアセスメント分科会の発表から好事例として展開できないか。

- ・ 外国人労働者について、日本人の常識的感覚やマニュアルや手順書がうまく伝わらない、日本人の作業者では考えられないミスが発生する。そんな方にも使えるツールになるのでは。中小や関連会社に広げていく目線で考えていただきたい。

- ・ より複雑になるリスクアセスメントの手法を現場の作業者に伝えていくのは抵抗がある。実施するタイミングも指針で出ているが、マネジメント層も現場と参加すべき。

・いわゆる町工場や中小企業は抵抗感があると考え。現場で簡単にチェックできるものが必要になる。また、意図的か否意図的か予見可能かについては、明確に明示した方がよい。安全に対する意識、常識、感覚は変わってきている。今後、安全に関する経験値が不足した人が増えてくる。ガイドラインがあればよいのでは？

・導入時や作業前点検災害発生時など様々なタイミングのデータをこのチェックリストに凝縮している。ケースごとにチェックリストを提示できるというのでは？

・チェックリストについて、49は多いと思う。8項目の方がいいのでは？

⇒もともと8項目から49項目に踏み込んで、その後事例も含めて作っているので小分類として分けてもいいとは思う。

・意図的かどうか自殺などの事例も出てきたが、業態や企業によっても異なる。今回の想定は、ついっかかりや善意の近道行為を対象にしており、非意図的というよりも、想定外（今回の想定範囲外）であることを明確にしておく必要がある。

⇒想定しない、本チェックリストの範囲に入れたいと決める方が適切と考える。

・発生するリスクとインパクトについて、あとはトップマネジメントの判断では？協調領域で範囲を限定してSWGの話を進めていくべきでは？

・労働安全と公共安全、セーフティーとセキュリティー労働安全衛生ではそこまで考えない。生産を阻害する行為は考えないという考え方でよいと考える。裏返して言うならば生産活動を意図して行う不安全行動に限定する方がよいのでは？

・想定範囲はあらかじめ冒頭に明記する方がよい。

・ヒューマンエラーで対策出来ない場合、管理的手法である、結局何の解決にもならない。前回リスク4まで許容したかが。結局、管理的手法ではリスクは0にならないということをお願いしたい。こういった視点を持つことが大事であり有効であると考え。

⇒トップはある程度のリスクを現場作業員にかけていると理解する視点が大事だと考えている。それだけでも効果はあると考える。

・評価者によって評価のばらつきが出る。チェックリストが分かりやすくなった時点でこの辺りも考えていく必要がある。

⇒今後評価の平準化も考える必要があると考える。現場とトップ両方大事だと中災防では言っている。今後も方針は変わらない。現場だけを対象にはしない。本リスクアセスメントにはトップマネジメントと現場が参加しなければ有効性が無い。

・意図的なルール違反をするのは作業員なので、作業員の視点も大切である。

・プレスリリースについて、中災防にて紹介を行うのか？

⇒一般的プレスリリースとして広報に出す。ゆくゆくは本に掲載し標準化する。

・説明会は行うのか？教育や研修は？

⇒要望があれば対応。5月のWGにてリリース内容を確認いただき、リリースする。

・ハザード分類表の活用現在のものを形にしつつ、次のテーマを折り込んでいく。残留リスク対策をどうするか、ハザードの特定、リスク低減措置が次回のテーマになる。

(2) 設備点検・補修・更新基準の共通化について

株三菱ケミカルリサーチより別添資料「設備の経年化による労働災害を防止するために」に基づき説明した。高経年設備では点検回数・計画外停止回数・修理回数が多い傾向にあり、連続運転をしている設備のほうが災害発生割合も多い傾向にあることがわかった。また、死傷者の経験年数も新入社員や30～60代の中途の経験年数5年未満で災害が多く発生していることも報告された。

なお、本資料は厚生労働省HPにて掲載の予定である。

(3) その他

(次回SWG会合(第9回検討会)：2019年5月16日(木)13:00～15:30)